

2024年度 経過報告

1. 福祉と教育をめぐる情勢

日中一時支援に通ってくるお子さんや通学・通所、移動支援などでいっしょにお出掛けする人たちの笑顔や何気ないひと言に日々癒やされながらこの一年間も大過なく事業を続けられたことを皆さまにご報告し、ともに喜びたいと思います。

さて、3年に1回実施される国の報酬改定が昨年行われましたが、これまで対応が遅れていた重心の方たちへの支援の改善は図られたものの、高齢者・障がい児者いずれの分野でも基本的な報酬単価の引き上げはなく、より複雑な加算は増えたものの当事業所としては恩恵にあずかることはありませんでした。

国は、昨年「こどもまんなか実行計画2024」をつくり、「子ども・子育て支援法」の一部改正、育児休業などに関する法律の一部改正、「子ども性暴力防止法」の成立など、さまざまな施策を打ち出しました。

しかし、毎日の報道を見ても子どもたちを取り巻く現実は厳しく、小中高生の自殺者数、いじめによる重大事態の発生、不登校の児童生徒、いずれも増えています。

こうした現状を踏まえ、「子どもまんなか実行計画2025」では、①困難に直面するこども・若者への支援 ②未来を担うこども・若者への、より質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進 ③「こどもまんなか」の基礎となる環境作りの更なる推進・・・の3領域に取り組んでいくことが発表されています。

特に①については、障害児、医療的ケア児などの特性に応じた支援、発達に特性のあるこどもへの早期支援の強化が盛り込まれたことは注目に値します。

また、学校教員の処遇をめぐる問題について、今国会で「教員給与特別措置法」の改正案が論議されています。処遇改善のために、残業代の代わりに支払われている現行4%の上乗せ分を段階的に10%に引き上げる、学級担任に手当をつける、新たに「主務教諭」という中間管理職的な立場の職位を設ける、などが盛り込まれているようです。

学校に行けなくなっている子どもたちの支援に関わることが年々増えている中で、私たち障がい児支援事業者の立場からも、教職員の負担軽減、働きやすい職場づくりは喫緊の課題であり、学級定数を減らし先生の数を増やす施策の実現を願っています。今、川崎市内の公立小中学校では、支援学級の在籍児数が非常に多くなり、一人ひとりの特性・ニーズに応じた支援を保障することが困難な状況になっていることを危惧します。

一方、市政100年を超えた川崎市で子どもが健やかに育つ環境作りをおし進めることの大切さについても考えるこの頃です。不登校の子どもたちも自分らしく生き活きと活動している「川崎市子ども夢パーク」には全国から見学者が訪れ、高い評価を受けています。広い川崎には第2、第3の「夢パーク」が必要なほど登校できなくなった悩める子どもたちがいます。これまで子どもたちが駆け回り、遊具で遊んできた等々力緑地公園が様変わりし、樹木が減り遊具や自由な広場がなくなる改造計画がすすめられようとしています。

全国で最も早く「子どもの権利条例」をつくった川崎市がその条例を活かし、日々の暮らしの中で子どもの権利が保障されるような更なるとりくみが必要ではないでしょうか。

2.. わになろう会のとりくみ

○ 公的制度に則った事業の継続

次の通り、市行政との協力協働や必要な申請書の提出をし、それぞれの事業を実施しました。日中一時支援以外すべて申請が必要な年度で多忙を極めました。

- ☆ 行動援護事業指定申請 2024年継続申請 R7年10月1日～R13年9月30日
- ☆ 移動支援・生活サポート事業申請 同上 R7年10月1日～R13年9月30日
- ☆ 自家用有償旅客運送車登録申請 同上 R6年9月11日～R9年9月10日
- ☆ 日中一時支援障害児者一時預かり 継続 R2年4月1日～R8年3月31日
- ☆ 川崎市移動支援事業等従事者養成研修 補助金申請 毎年申請 単年度決済
- ☆ ふれあいガイド（企画型）企画型ツアー 申請 年に2回実施 6月申請
- ☆ 同上 夏休みを楽しくすごす会 8月4日間実施 6月申請

※ 下線の事業は2024年度に新規または継続の申請をしたもの

○ 事業継続のためのとりくみ

利用者様・ご家族のニーズに応え、上記の諸事業を円滑に実施するためには支援スタッフの皆さんが元気で、意欲的に活動できる条件を整えることが重要です。日常的な疑問に答えることも大事にしてきましたが、年4回のサポーター通信（わにの庭）の発行、2月に行った研修・交流会、アンケート調査の実施などで繋がり合うことに努めてきました。アンケートの結果については今回の総会資料に概略を報告してありますので、会員の皆さまもご覧ください。

○ 体制の整備

年間各6回の理事会と月例会で、会の運営、事業の推進等必要なことを話し合い、一年間を重大な事故などもなく乗り切ることができました。

また、年度内の日程調整が難しく4月に第三者委員会を開催、参加を希望した数人の理事等も交えて意見交換を行い、現在検討中の防災計画などについても客観的立場からの質問・意見を聞くことができました。

事業開始当時から会のメンバーとして活動されてきた皆さんの高齢化が進み、今後の事業継続が危ぶまれますが、毎年実施している従事者養成研修の受講生の中から新たな登録者も増えており、今後も新しい会員・サポーターの仲間入りと活動参加に期待します。

○ 財政の現状

那須わになろうの家は土地借用30年の契約期限が終了したため、本年1月末で売却。建物を解体しないで今後も有効活用してもらえる見通しで、必要な修理改修に費用が嵩みました。帳簿上は減価償却の残高を買い取りという形で会計処理しました。

後ほど報告の2024年度活動計算書に記載のとおり、年間の収支は4,625,943円の赤字報告となりました。収益は2023年度とほぼ変わりませんが、経常費用が増えているため結果として赤字の増大になりました。家賃や駐車場代金、事務人件費への公的援助が全くない中で、市からの経過加算が打ち切りになった影響は大きく、会員の皆さまや他団体からのご寄付をいただくことで凌いでできました。ご協力に感謝するとともに今後のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。